

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

ホームページ <http://shakaitusushin.cool.coocan.jp/>

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaitusushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話/FAX(03)3299-5367
振替 0010019158431 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 (郵送) 350円・メール 175円)

6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

高揚した戦争法闘争

金澤 壽……2

新しい大衆運動を労働組合が支えよう

「原発いらない」「戦争法廃止」デモ・パレードも

佐野 周二……3

—さようなら原発・戦争 北海道集会—

安保関連法の廃止めざす

10・21占冠地区集会……5

戦後七〇年、沖縄と国会前のはざま

毛利 孝雄……6

地方自治、教育委員会のあり方を問う

……10

—『まやかしの教育 三条市の小中一貫教育と小中一体校』を読む—

読者からのおたより……

……11

旬刊 社会通信

NO. 1204

二〇一五年二月二十五日号

二〇一五年二月二十五日発行
(毎月一日・二十五日二回発行)

高揚した戦争法闘争

新しい大衆運動を 労働組合が支えよう

「一億総活躍社会の実現」とは何か

自民党の総裁選で再選された安倍首相は、その後の記者会見で、「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」などを掲げ、「誰もが家庭で職場で地域で、もっと活躍できる一億総活躍社会をつくる」と述べ、GDP六〇〇兆円の実現にも言及するなど新たな「三本の矢」を提唱した。

「生涯現役社会や希望出生率上昇、介護離職ゼロ」をめざすとして、一億総活躍相まで置いた。「現在一・四程度の出生率を一・八まで引き上げ、五〇年後も人口一億人維持」し、誰もが職場や地域でもっと活躍できる社会を目指すという。

だがこのスローガン、少し立ち止まって考えてもらいたい。そもそも活躍しているかどうかをどのように評価あるいは判断するのか。年齢や、介護、子育て、病気等々様ざまな理由で活躍しようにも参加できない人もいる。

出生率を引き上げるといふが、それには安心して子育てができる環境が整備されていることだ。今、派遣労働も含めた非正規労働者が二〇〇〇万人を超えて増え続けている。今国会でも労働者派遣法が改悪され「生涯派遣」に道を開いた。そして今回は先送りされたが労働時間の規制緩和、さらに不当解雇の金銭解決が目論まれている。まして解雇された労働者は活躍する場がない。こうした雇用や低賃金では子どもを産みたくても産めない。それどころか、結婚さえ困難な労働者を増やし続けている。

沖縄県民の圧倒的な民意を無視して強行しようとしている基地建設。いまだに十一万人以上の県民が避難を余儀なくされている福島原発事故、そうした中で川内原発の再稼働。このような状況で「一億総活躍社会の実現」ができるのかと。これらを解決してこそ初めて「一億総活躍社会の実現」ということが言えるのではないかと。

「一億総活躍」などと一括りにして、こうした山積する課題を置き去りにされたものは、「活躍できない人」として社会からはじき出してしまうことにならないかと懸念する。

「総がかり行動」を結集軸に反撃の闘い

同時に安倍首相はその記者会見で「憲法改正に」言及し、「日本の未来、私たちの未来を自分たち自身の手でつくりあげていく。時代が求める憲法の姿、国の形についても、国民的な議論を深めていきたい」と述べている。これはなんとしても阻止しなければならぬ。

今度の国会では連日国会周辺に各世代・職業を超えて結集し闘った。この中で、今まであまり聞かれなかった野党頑張れというコールが叫ばれ、来年の参院選ではこの法案に賛成した議員は落選させようと呼びかけている。こうした大衆運動の高まりの中で、当初安保法案にあいまいな態度をとっていた党も、参加せざるを得なくなり、お互いに手をつなぎあうという状況が作り出された。

こうした大衆運動の高揚は新しい国民運動の萌芽だと思う。世代を超えた労働者・市民も期待をしている。当然こうした大衆運動を労働組合・労働運動自身がしっかり支えていく責務がある。

それには「賛成した議員は落選させよう」と呼びかけるだけではなく具体的な提起が必要だ。そうした意味で言うと、来年の参院選は「総がかり行動実行委員会」を結集軸にした取り組みにする必要があると思う。

つぎの参院選は直接国民連合政権樹立を目指す闘いではないが、世論で示されている数字を具体的な得票と議席で示す機会になる。秋期年末闘争と、来年の春闘をはじめとする連続した闘いは、自らの課題への闘いと同時にこうした政治的な課題を闘わなければならない。

(金澤壽・全労協議長 『全労協』二〇一五年11月1日号)

「原発いらない」「戦争法廃止」デモ・パレードも

―さようなら原発・戦争 北海道集会―

原発の再稼働反対と戦争法制の廃止を訴えた「さようなら原発・戦争 北海道集会」が十月一日、札幌市大通公園で開かれ、三五〇〇人が安倍政権の暴走を止めようと怒りの声を上げた。主催は「さようなら原発一〇〇〇万人アクション北海道実行委員会」と「戦争をさせない北海道委員会」。

原発いらない

呼びかけ人の小野有五さん(北大名誉教授)は、原子力規制委員会について「昨日、安全審査会は、泊原発周辺に危険な活断層はないという北電の主張を認めた。昨年、規制委員長長の島崎邦彦さん(地震と活断層の専門家)が罷免され、電力会社の主張を追認し、川内原発の再稼働に安全性の免罪符を与える機関に成り下がっている」と批判した。

また、「原発の危険な核のゴミを一〇万年間も人間は管理できない。地層処分の議論をしているが日本列島は世界でただ一つ、四つのプレートがぶつかっている場所であり核のゴミを安全に保管するところはない」。「原子炉は原爆をつくるため開発された装置、政府は核武装をやりたいため原発を動かし続ける考えでないのか」と指摘、「未来の子どもたちのために原発をやめさせることが、今を生きる大人たちの責任である」と訴えた。

同呼びかけ人の西尾正道さん(北海道がんセンター名誉院長)は、「原発は事故を起こさなくても健康被害を起こす。北海道で泊村はダントツにがん死亡率が高く二番目に多いのは岩内町(泊の隣町)《北海道健康づくり財団の調査》」。

ドイツの原発周辺やイギリスの再処理工場周辺の調査でも、子どもたちにがんの健康被害が出ている。最大の原因はトリチウムⅡ3重水素のこと、三〇年前に実験でトリチウムが細胞の核の中に入り込むのが分かっている。

長寿命・放射性元素・胎内取込み症候群、この言葉で放射線の健康被害の説明がつく。3・11以降、裏の世界をみると胎内取込み症候群Ⅱ内部被曝を研究させない、隠

べいするといふ世界がはびこっているのが事実。科学に独立性はない、お金もうけ、今だけのため、金だけの世界のウソの世界を見抜きながら理論的にも武装し原発を止めよう」と訴えた。

特別ゲストの元経済産業省官僚の**古賀茂明**さんは、「最近はいアム・ノット・アベで知られるようになった」とご自身を紹介し次のように話した。

「原発を推進する経済産業省で仕事をして一九九六〇七年頃、パリで経済協力機構に向向、日本に対し電力のシステム改革をやっていた。当時は通産省ですが『とんでもない奴だ』と大バツがつき資源エネルギー庁で一切やらせてもらっていない。3・11の事故をみて原発は終わりだと思ったのではないか、原発やるのは人間でない。

民主党は原発をとめようと思っていた。私は官房長官の仙谷さん、国家戦略会議の玄葉さんに東電を破綻処理させよと言ってきた。最初はそれでいこうという話あったが二か月位で全部ひっくり返された。

安倍さんは、日本で原発を動かすだけでなく世界中に原発を売りに歩いている。安倍さんの背中にはドクロマークがつけてあると私は言っているが、世界中にそれが日本のイメージになっている。日本人はそんなこと考えていない、戦争法案もそうだ。だから私は、一月二五日の報道ステーションで、アイアム・ノット・アベと言った。」

大間原登（青森県）の敷地内にある「あさこはうす」の**小笠原厚子**さんは「国民はすぐ忘れる、福島の時もそう、怒りでたまらなくなり九月二三日、代々木公園の集会に行った。『あさこはうす』への通路は電源開発の土地、この秋から夜の一時前後、最近朝四時半にも監視に来る。今回の戦争法そして原発の新設・増設をさせないため頑張っていこう。安倍総理退陣！」と訴えた。

九条守れ 戦争法廃止

戦争させない北海道委員会の呼びかけ人・**岩本一郎**さん（北星学園大学教授）は、一〇月五日亡くなった北大名誉教授の深瀬忠一さんの恵庭事件、長沼ナイキ訴訟の功績を次のように話した。

「国民主権、基本的人権の尊重、戦争放棄・戦力不保持・交戦権の否認を定めた日本国憲法の制定が一つの憲法革命であった。深瀬教授は日本国憲法を支える思想は立憲・民主・平和主義と呼び、北海道に大きな財産を残した」「恵庭事件は自衛隊の約束違反に対する抗議行動として、自衛隊の通信線を切断した行為が、防衛に寄与する自衛隊法に違反するかどうか争われた事件で、弁護団の先頭で画期的な無罪判決を獲得した。

自衛隊の通信線を切った野坂さんたちの行為は、憲法に反する国家の行為に対する市民的不服従であり、市民としての抵抗権の現れで国家の憲法違反の行為に市民的不服従、道徳上の権利として確認した画期的判決だ」と恵庭事件判決の意義を強調した。

また長沼ナイキ訴訟の第一次判決について「福島判決は現在でも大きな勇気を与えている。逆に言えば最高裁も含めて自衛隊を合憲だとする判決は一つもない。

福島裁判長の論理は明確で説得的。日本には自衛隊がある、しかし憲法9条がある

限り武力を行使しない自衛権で、戦力とは国内の治安を維持するのに必要な警察力を超えるもの、従って自衛隊は警察力を超える以上憲法に違反すると明確な論理で違憲判決を導き出した。

長沼判決の画期的意義は、平和的生存権を憲法上の権利として認め原告に訴えの権利を認めたこと。この平和的生存権は理論的に蓄積した概念で深瀬先生の業績なくして、福島判決の違憲判決はなかったと思う」と話した。

また、内村鑑三先生が「戦争は戦争を止めることはない、戦争は戦争を生む、日清戦争が日露戦争を生んだ、日露戦争はどんな戦争を生むのだろうか」と指摘した点を「我々は歴史的に知っている。日露戦争は日中戦争を生み、日中戦争は太平洋戦争を生んだ。太平洋戦争は何を生んだか、日本に二発の原子力・原爆の投下だ」と話した。

さらに「戦争はあきたらざる野獣である」（内村）。これは「戦争は人間の力でコントロールできないという認識に立って、立憲・民主・平和主義の立場に立てば人権を破壊し民主主義をコントロールできない、戦争は廃絶する以外にはない、その結晶が憲法9条」「人間が手にした核も民主的にコントロール出来ないことは福島以降、明白な事実」「原発も核兵器も立憲・民主・平和主義に違反する。違憲判決を勝ち取り、戦争法制を撤回させよう」と訴えた。

同呼びかけ人の**結城洋一郎**さん（小樽商科大学名誉教授）は、「安倍自公政権は多くの国民の声を無視して安保関連法案を成立させた。この二〇一五年九月一九日を決して忘れない。アドルフ・ヒトラーが言ったように、いかに大衆の忘却力が大きかろうと権力の横暴を忘れることはない。」

国民に殺りくを命じ平和な社会を戦争に駆り立てる政治家や評論家たち、その一人ひとりの名前を歴史の下に記憶しておかねばならない。もう二度と一億総ざんげなどという戦前の誤りを繰り返してはならない。

来る選挙において戦争法に賛成した者を落し、平和のため闘った人たちと交代させよう。それが直接民主主義の代替えとしての議会性民主主義のあり方だ。自国民も他国民も殺してはならない。全国の仲間と連帯して私たちは勝利まで闘いはやめることはない」と訴えた。

参加者は「原発いらぬ、再稼働反対」「戦争法は廃止、改憲反対！ 9条守れ」「安倍政権は退陣」など連呼して、市内中心部をデモパレードした。

（二〇一五年一〇月二〇日、北海道・佐野 周二）

安保関連法の廃止めざす

安倍政権は九月一九日、多くの国民が反対する中、参院本会議で集団的自衛権行使を可能とする平和安全法制整備法案と国際平和支援法案の安全保障関連法案を数の力を背景に強行採決させた。国民不在の独裁的政治に満身の怒りをこめて抗議するとともに、政権のおごりを厳しく非難する。

安全保障関連法案の強行採決までの過程は、欺瞞に満ちている。首相の諮問機関にすぎない安保法制懇報告で集団的自衛権の方向性を先導し、これまで憲法上許されな

いとしてきた自衛権に対する歴代内閣の見解を覆して、憲法解釈変更による行使容認の閣議決定を行うなど、国の根幹に関わる安全保障政策の大転換を図ったことは、憲法の権威を失墜させ、立憲主義に反すると言わざるを得ない。

政府は安全保障関連法案の上程前に、日米新ガイドライン再改定の最終合意に集団的自衛権行使を盛り込むことに加え、安倍首相は米国訪問に際して今次国会中での法案成立をも表明した。また、一本にも及ぶ安全保障関連法案を一括的な扱いとするなど、国権の最高機関である国会を軽視し、国民的論議を封じる意図は明白であり、国民をあざむく政治を決して許すことはできない。

そもそも歴代内閣が専守防衛に徹してきたものを安倍政権は憲法解釈を変更して、「他衛」の集団的自衛権行使を容認して「自衛」のためだと主張することに、本質的な誤りがある。憲法審査会では、与党推薦の参考人の憲法学者を含め、全員が集団的自衛権は違憲とした。また、中央公聴会でも「法の番人」と言われる元最高裁判事や元内閣法制局長官は違憲と断言した。まさに憲法擁護義務に反し、憲法の信頼や権威をおとしめる暴挙である。

全国各地で安全保障関連法案への反対運動が広がり、国会前では多くの市民が集会・デモを繰り広げ「安全保障法案に反対する学者の会」や「安全保障関連法案に反対する学生ネットワーク『シールズ』」、元裁判官による有志の会の結成など、一般市民はもとより各層各界から反対の声が上がった。

各級議会においても、反対や慎重審議を求める意見書採択は全国で五〇〇にものぼり、北海道においても村議会を含め八〇を超えた。しかし、安倍政権は法案を強行した。立憲主義を否定する歴史的な横暴は許さない。

過去の歴史から、二度と同じ過ちを繰り返さないためにも、国民の生命や暮らしを脅かす法律を許してはならない。

私たちは、誰もが安心して暮らせる民主的な社会の実現に向けて、集団的自衛権行使容認する安全保障関連法の速やかな廃止を求めるとともに、自衛隊の海外派兵を阻止し、平和憲法を守り抜くとともに憲法擁護運動を強力に推し進める。

二〇一五年一〇月二三日

一〇・二一国際反戦デー占冠地区集会

戦後七〇年、沖縄と国会前のはざままで

「現場」が持つ広がり

Sさん、すっかりご無沙汰しています。

事情あって、しばらく沖縄を離れられているとのこと。二〇一二年を前後する時代の沖縄を共有した「戦友」の一人として、久しぶりにペンを取りました。

「戦友」なんて、いかにも時代がかったことばですよ。Sさんも知っていたとおり、ぼくはできるだけ戦争用語を使わないようにしているのですが、高江のMさんから最近いただいたメールに「大山メイニングートでの闘いを共有した者は、戦友です」という表現があったのです。

そう、二〇一二年九月末、MさんもSさんもそしてぼくも、それぞれの思いを持つ

てオスプレイの配備に反対し、普天間基地大山ゲートに座り込んだのでした。Mさんのいわれる通り、それは非暴力直接行動による日米政府との実力闘争、「闘い」だったのにまちがいありません。Sさんと折にふれて意見交換するようになったのもこの時からでしたから、あえて「戦友」という言葉を使わせてもらいます。

当時は、ヘリパットの建設が始まる高江と、オスプレイが配備される普天間基地が焦点になっていましたね。Sさんとはその現場で会うことが多くなったわけですが、オスプレイが配備されてからも大山ゲート・野嵩ゲートでは、早朝から抗議行動が連日取り組まれていました。ぼくはというと、午前六時を少し廻って参加する遅刻常習者だったので、Sさんはすでに抗議活動の定位置に付いているのが常でしたね。

ぼく自身も沖縄大学の学生として、若い世代の学友たちと沖縄戦や基地問題をどのように共有していくか、試行錯誤を繰り返していたわけですが、そんな中で、辺野古・高江・普天間という「現場」が持つ喚起力や広がりを見せてくれたのはSさんだった、そう思っています。

ぼくも若い世代の学友たちも、辺野古・高江・普天間に通い、その現場でからだを張ってがんばっている、とりわけ沖縄戦や占領期を体験した世代の方たちの姿に触れるなかで、成長していったのでした。この意味で、オスプレイ闘争と「世代をつなぐ歴史継承運動」という広がりを持ったものなのだ、そんなことを実感させられてもきたのです。

戦後七〇年、沖縄と「本土」の落差 その①

今年には戦後七〇年という節目ですね。Sさんには理解してもらえらると思うのですが、沖縄の感覚からこの表現を考えると、どこか違和感を持つのです。

「本土」防衛の捨て石とされた沖縄戦、「本土」の独立と引き換えの米軍占領継続と基地集中、それは「本土」復帰後の今日までおよんで、戦争と地続きの沖縄の現実を形成しているわけです。果たして沖縄に戦後はあったのか？ このことは後段であらためて触れることにします。

この戦後七〇年になる直前に、沖縄では「辺野古に基地はつくらせない」とする翁長知事が誕生し、直後の総選挙でも全選挙区で反辺野古候補が勝利しました。戦後七〇年を迎えた「本土」の到達点が「アベノミクス」と「集団的自衛権」、一方で沖縄の到達点が「誇りある豊かさ」と「自己決定権」。そのあまりの落差にがく然としたのを覚えています。

そして評価が定まるのはこれからになるので、が、「本土」では安保法制をめぐって国会前を中心に、世代や階層を超えて、さらに多様な表現方法で全国に広がった民衆運動のうねりが生まれました。「六〇年安保」に対して「二〇一五年安保」と表現する人もいますね。

Sさんからも見舞いのメールをいただきましたが、六月末に少し大きな手術を経験することになって、ぼく自身は不十分な関わりしか持てませんでした。ですが、何回か国会前に足を運ぶなかで、三年前沖縄で出会った民衆運動のうねりに、たしかに出会えたように感じたのです。

いまぼくの脳裏には、三年前オスプレイ闘争のなかで出会った沖縄民衆運動の記憶がよみがえっています。沖縄民衆運動を支えるものは何か。これまで何度か書いてきたことですが、少し定式化していると、①一人でもやれることをやる―自立した精神が長期の運動を支えている、②辺野古・高江・普天間など「現場」をつくり出す努力―問題を可視化し人をつないできた、③絶対にあきらめない、この三つになるでしょうか。そしてその後、今日のオール沖縄へとつながった沖縄の地殻変動は、地鳴りとなって海を渡り、国会前へ「本土」へ、そしてぼくの周辺にもたしかに届いているのだ、そう思います。

ささやかな実践と経験から

Sさんにも以前お話しした記憶がありますが、ぼくは東京・千代田区内の職場に長く働いていました。この地域でのささやかな実践のなかから考えてみます。

スタートは昨年になります。千代田区議会に集団的自衛権の閣議決定反対の意見書（少数否決）を出した区議会議員グループ（現在は無所属市民派二・共産三・民主一・維新一の計七名）が呼びかけ人となって、これを支持する個人・団体がゆるやかに共同行動を積み上げてきました。

安保法案の国会審議が始まってからは、七月以降三回のリレートークとデモを行いました。各回一〇〇人程度の参加者数が多いか少ないかは別にして、呼びかけた七名の区議会議員は、毎回揃って参加しましたし、回を重ねるごとに福島から避難されている方、幼子を抱いた母親、戦争体験者、大学関係者、宗教者など、新たな参加者の広がりがありました。

一〇月も国会前集會に合わせてリレートークを計画中で、今後もゆるやかに組織を継続していこうというのが、中心を担った人たちの共通の認識になっています。お互いの信頼関係の深まりもこれまでになかったことです。

参議院で強行採決された週はじめの九月一四日は、リレートークの後プラカードを持って国会に向かいましたが、地下鉄でとなりに乗り合わせた若い女性から「国会に行くんですか。行ったことないんで連れていってもらえますか」と声をかけられ同行しました。鉄柵で規制する警察に「通せ！通せ！」のコールをいっしょになって上げました。

おそらく、国会前で、そして全国で同じような出会いと体験があったのだと思います。「三年前沖縄で出会った民衆運動のうねりに、確かに出会えた」そう感じたのです。

戦後七〇年、沖縄と「本土」の落差 その②

「二〇一五年安保」を通して、憲法と立憲主義、平和と民主主義を考える土壌が広がっていったことを歓迎しながら、どうしてもふれておきたいことがあります。

「平和憲法と9条のもとで、戦後の日本は戦争せず一人の戦死者も出さなかった」これは「本土」に広範にある認識ですよね。この趣旨の発言に接したとき、ぼくは沖縄の知人・友人たちはどう思うだろうかと考えてしまう。近くに沖縄の方がいたら、

ひそかに表情を伺うようにしてしまふのです。

三上智恵監督の記録映画『標的の村』の中に、高江ヘリパット工事を強行しようとする沖縄防衛局の職員に対して、温厚な大西照雄さん（故人二〇一三年六月没）が声を荒げて迫る印象的な場面がありましたね。Sさんも、その現場近くでスクラムを組んでいたはず。

「沖縄の人たちがどんなに苦しい歴史のなかで生きてきたか分かる？（基地に接収されて）わが家は自分の墓にも入れないよ。墓も人間も追い出されな、婦女暴行されな、ジェット機は落とされな、この基地はそういう基地でしょう…」

米軍による事件・事故の中で、どれだけの沖縄の人がいのちを落とし傷ついてきたか。また、戦後のアジア・中東地域で起きた朝鮮戦争、ベトナム戦争、アフガン・イラク戦争などでは、沖縄米軍基地が出撃拠点として主要な役割を果たし、殺りくを繰り返し戦死者の山を築いてきたのではなかったか。

はずかしい話ですが、ベトナム戦争当時、沖縄がベトナムの人たちから「悪魔の島」と呼ばれていたことは、ぼくは沖縄に来て初めて知ったのです。

Sさんにはいまさらのことでしょうが、沖縄との連帯とはこうした「本土」の護憲・反戦平和運動がもつ陥穿（かんせい）への自覚を含むものでなければならぬと、自戒を込めて思うのです。翁長知事は去る九月二二日のジュネーブ国連演説の中でこう問いかけていましたね。

「自国民の自由、平等、人権、民主主義、そういったものを守れない国が、どうして世界の国々とその価値観を共有できるのでしょうか」（全文は別掲10頁）

それは、「本土」の護憲・反戦平和運動への問いかけでもあったのだと思います。

憲法の実践に向かう沖縄

今年の初め、法政大学で桜井国俊沖縄大学名誉教授の話を書く機会がありました。Sさんもご存知のとおり、仲井真前沖縄県知事による埋立承認を検証する第三者委員会の委員を務めた方です。ぼくは沖縄大学の授業で二年間お世話になりました。

その中で桜井先生は、「オール沖縄」の意思を次の三点で説明していました。

- ① 二度と戦争をさせない、② 豊かな自然を子や孫たちの世代に引継ぎたい、③ 沖縄のことは自分たちで決める（自己決定権）

聞きながら、それは沖縄における憲法の実践といていいのではないか、そう思いました。そこには近い将来めざすべき沖縄像についての深まりもあるように思いました。それが戦後七〇年の沖縄の到達点でもあるのだと思うのです。

翻って「本土」側を考えたとき、強行成立した「安保法制」の廃止を求めることは当然のこととして、その先にとどのような社会を構想しめざそうとするのか。「本土」民衆運動が向き合っている課題の重さを感じるのです。

Sさんもぼくもそうですが、沖縄とつながり学ぼうと努力してきたヤマトンチューが、「本土」で何を発信していくのか、果たすべき役割も大きくなっていると思っています。こんど会ったときは、このあたりの意見交換もしたいですね。沖縄の現場での再会、楽しみにしています。

（毛利孝雄・沖縄大学地域研究所特別研究員）

【資料】翁長雄志沖繩知事・ジュネーブ国連人権理事会での演説（全文）

私は、日本国沖繩県の知事、翁長雄志です。沖繩の人々の自己決定権がないがしろにされている辺野古の状況を、世界中から関心を持って見てください。

沖繩県内の米軍基地は、第二次世界大戦後、米軍に強制接収されて出来た基地です。沖繩が自ら望んで土地を提供したものではありません。

沖繩は日本国土の〇・六%の面積しかありませんが、在日米軍専用施設の七三・八%が存在しています。戦後七〇年間、いまだ米軍基地から派生する事件・事故や環境問題が県民生活に大きな影響を与え続けています。

このように沖繩の人々は自己決定権や人権をないがしろにされています。自国民の自由、平等、人権、民主主義、そういったものを守れない国が、どうして世界の国々とその価値観を共有できるのでしょうか。

日本政府は、昨年、沖繩で行われた全ての選挙で示された民意を一顧だにせず、美しい海を埋め立てて辺野古新基地建設作業を強行しようとしています。私は、あらゆる手段を使って新基地建設を止める覚悟です。今日はこのような説明の場が頂けたことを感謝しております。ありがとうございました。

（「沖繩タイムス」二〇一五年九月二二日より）

地方自治、教育委員会のあり方を問う

―『まやかしの教育 三条市の小中一貫教育と小中一体校』を読む―

三条市（新潟県）に住まう「通信」創刊以来の友人・相田邦夫氏（元三条市議）から、「書評かけ」と『まやかしの教育 三条市の小中一貫教育と小中一体校』（三条市の教育をよくする会、二〇一五年十月十五日刊）が送られて来た。

三条市の小中一体校が計画のはじめからいかにでたらめなものであるかは、相田氏から話を聞いたたり、資料を送ってもらったり、原稿も寄せてもらったりしてある程度知っていたつもりになっていた。

相田氏の命令は「絶対的」。送られて来たその日から、電車の中、取材のかたわらの「内職」みたいに目を通した。読み進むほどに、「知ったつもり」はなにも知っていなかったことに変わった。本書の題名「まやかし」は小中一貫・一体校建設の手続きだけにあるのではなく、日本の民主主義、地方自治体、教育委員会のあり方そのものをえぐり、問いかけ、告発している「たいへんな」書との思いを抱かされたからである。

地方自治体にあつて首長の権力は絶対的だ。「まやかしの教育」を実行した市長は平成一六年（二〇〇四年）、総務省から三条市に送り込まれた東京育ちの高級官僚。彼は前市長の手足となり、平成一八年の市長選で後継者に指名、産業界の支援を受け三四歳で市長となった。時は平成大合併、合併交付金（合併特例債）が首長と土建業界の懐をくすぶった。

彼が市長になるや強引に押し進めたのが「小中一貫・一体校」だった。その内容は

三つの小学校と一つの中学校を統合し、一五〇〇人もマンモス小中一体校を「小中一貫校」との「まやかし」でつくるというもの。三条市は平成一六年（〇四年）七月一日、大水害に見舞われ、余韻が残っていた時である。

小中一貫だ、小中一体だとの耳慣れぬ言葉にとまどっていた市民たちは地域コミュニティの要である小学校が一举に三つもつぶされ、統合され、わが子、わが孫が、自然豊かな三条市にあってせまい校舎に押し込められ、バス通学を余儀なくされる不条理に怒りの声を上げる。

住民運動（私たちの三条市をつくる市民の会、小中一体校問題を考える会、三条市の教育をよくする会等々）がたち上げられ、市民集会（最大五〇〇人）、署名運動（一万一〇二四筆）、請願・要望、公開質問状、七千戸への住民アンケート配布（回収一〇四三）、反対六六％、賛成一七％）、住民の声を聞けとの抗議集会、元教師も抗議の声を上げ、集会後には三二〇人がデモをした。

反対の声は広く大きく強くなつた。子どもたちは大好きな学校が壊される、大人はずるいばかりにもアンケートさせてくれ。集会場には一方的な説明会NO！市教委は目を覚ませ、子どもに「三条小をなくさないで」との願いごとを書かせてはいけないのです、のステッカーがはられた。住民たちはコンテナ・チルドレンにするな、スクールバスが宅配便になる、子どもは商品ではないと。

独裁者は安倍、橋下だけでなく、どこにもいるものだ。三条市長もそうである。彼は反対する人の所へは行かない会わない、一体校反対のアンケートは一ページたりとも読まないと豪語、実行した。官僚はもともと人間性などもっていない。行政の実行者として国策をただ実践するのみだ。資本家が資本の神官として資本の貨殖に逆らえないのと同じである。

本書からの教訓はこうである。天下り官僚を地方に入れてはいけない。なぜなら中央政治の実験場にされるから。三条市の教育の闘いを余すところなく綴った『まやかしの教育 三条市の小中一貫教育と小中一体校』は今、国家統制が強まり地域や生活の隅々まで入り込んできているなか、他の活動で直面している諸課題を解くうえでも必読の書である。

定価一二〇〇円（税込み）。お問い合わせ・お申し込みは、相田邦夫（090-1466-5600）

◇ 読者からのおたより ◇

早朝駅頭活動三十年 新社会党はおさなみ議員を先頭に毎週木曜日の朝六時半から七時半過ぎまでどこかの駅で議会報告を配っている（最近は一週分等をまとめてA3版で印刷）。もちろん、議員地元（梅郷駅）が一番多く受け取ってくれるが、その時々（状況で）けっこう変わる。たとえば、梅郷駅で急に増えたのはみずきのまちの物流センター建設問題が起きた時以来だ。先日の戦争法案反対運動が盛り上がった時は若い人の受け取りが目立った。

すでに三十年駅頭配布を継続しているが、ずっと受け取るそぶりを見せず通り過ぎていた市民が、連続して受け取ってくれるようになることを何度も経験。ホームで電車待ちの時にじっと読む姿が見えたときはうれしい。記事の内容には自信を持ってはいるが、それでもその地域の課題などを取り上げたときは、通り過ぎて戻ってきて持っていかれることがある。先日も川間駅南口で配布後、『新社会党外』を電車内で熱心に読んでいた人がいたと、北口から乗る知人からメールが来た。うれしい限りだが、最近（？）は配り手不足で北口ができなくなっている。（野田市議・長南博邦）

退職、しかしがんばる 「社会通信」一二〇号「苦勞さまです。創刊から読んでいます。そのときの闘いの力になりました。私事ですが、七月三十一日で国鉄・JRと四十七年間働いてきました。が、身体の都合で六十五歳退職いたしました。今年も引き続き安保法案廃案、脱原発、辺野古新基地反対等、政治闘争、地域、平和活動を中心にとり組んでまいります。社会通信のさらなる発展を期待します。ともにがんばりましょう。お身体に気をつけてください。」(北九州市・I)

編集部より 本当にお疲れさまでした。勤続四十七年。ぼくのような「わがまま」人間には想像できません。自由な時間がいっぱいですから。これからの生活楽しんでください。

受験者激減 係長選考の受験者が激減し、受験率は一割で対象者の九割がソッポを向いています。今年については受験者が合格者 $\times\alpha$ になってしまいました。兵糧攻め(係長に昇進しないと賃金がさして増額しない)が強化されているのです。この傾向は労働組合にもあり、組織率は九〇%の後半ですが役員の担い手は減り、かつその役員も政治的取り組みには消極的(嫌悪感を示す役員もいる)です。これまでの運動のツケがきていることを実感しています。(公務員労働者・M)

編集部より 官民間問わずこの傾向は変わらないようです。「ツケ」について詳しく論じていただければ、みんな関心持って読むのでは。

コミニティ・ユニオン全国交流会 9月26〜27日に愛媛県刈谷市でコミニティ・ユニオン全国ネットワークの全国交流会があり、四百人が集まった。今回の集会は映像を駆使した闘いの報告が多く準備された。東京東部労組はメトロコマースの闘いや最近の組合結成、ストライキを映像で報告。ユニオンみえのシャープの下請け会社のフリーピン労働者の整理解雇反対の闘い、フリーピントヨタの組合つぶしと闘いに日本に遠征行動にきている仲間の闘い等怒りが伝わってきた。

ひょうごからは姫路ユニオンの金田組の闘いが報告された。安保関連法成立直後の開催で、集会まとめて共同代表をつとめている小野氏より、ユニオン全国ネットワークはこれまで政治的な方向はあまり提起してこなかったが、安倍政権打倒の運動を担っていかねばならないと檄を飛ばした。

10月3〜4日には新潟県長岡市で第36回地区労全国交流会が開かれた。苦しい中でも地区労を残して護憲・反安保・反戦・脱原発運動を今日まで活動してきたことの意義が確認された集会となった。2日目にフィールドワークとして柏崎刈羽原発の視察があった。広大な敷地に7機の前原が鎮座。津波対策として15メートルの防潮堤の建設。消防自動車、発電機、淡水池の設置など電源喪失対策が説明されたが、中越沖地震で最大想定に三・八倍もの揺れで敷地内が陥没し、メルトダウン寸前であった、脆弱な地盤(豆腐の上の前原)に対する話しは一切されなかった。

原発は安いなどと宣伝しているが、真つ赤なうそ。今回の津波対策等の総工費は四千数百億円かかったと質問に東電の担当者が答えた。いくら安全対策をしても事故は完全にはなくすことはできない。原発をやめるしかない。柏崎刈羽原発の敷地が解放されれば住民のために活用方法はいくらかでもあると感じた。柏崎刈羽原発敷地内は生命のにおいがまったく感じられなかった。(JUN)

コミニティ・ユニオン全国交流会(活動方針) I、過労死促進法も解雇の金銭解決制度もいらない! 雇用と平和を破壊する安倍政権を退陣させよう! 雇用を破壊する労働時間規制と解雇規制の緩和を許さず、安倍政権の労働分野の全面規制緩和を、全国各地の力を集め全力で阻止しよう!

II、労働者保護法制の再構築、セイフティネット・労働基準づくりの社会的労働運動に取り組もう! 雇用の原則は期限のない直接雇用である事を制度的にも社会的にも確立してゆこう!

III、全国各地にもっともコミニティ・ユニオンを広げ、ネットワークを拡大・強化して、相談活動、組織化を進めるとともに、社会的発言力を大きく強くしよう!

IV、働く誰もが安心して人間らしく暮らせる社会をめざして、さまざまな団体、個人とのネットワークを広げ、社会的連帯の輪を大きく創り上げていこう!

登用試験 新一般職の登用試験の可否が発表された。受験した中でほんの一部しか合格者しかいなかったことに落胆の色を隠さない仲間。「展望がない、あつという間に年を取る、転職しようか」と。軽々しく声をかけられなかった。個人の力では限界があるのであり。組合を強化することで展望に繋げていくしかない。(東京・I)

完成! 明日へのラブレター 東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けた大船渡市赤崎町大立地区に復興のシンボルを築きたい、との志田秀一さんの熱い思いを受けた札幌市在住の彫刻家原田ミドリさんが震災一年後の12年3月に復興モニュメント「明日へのラブレター」を本格的に作り始めてから3年余、7月19日に待ちに待った「完成応援式」が大立仮設の特設会場で開かれました。

まだ細かい作業等が残っているものの、地元住民、全国各地の支援者による賑やかなお祝い会が持たれ、希紡の会からは九名が参加。大船渡市長の祝辞をはじめ踊りや歌などが披露、希紡の会の佐藤昭一さん(宮城県大崎市)もサキソフオン演奏で雰囲気盛り上げました。(希紡の会)